

平成29年度 清水町教育委員会の活動状況に関する 点検・評価報告書

点検・評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年、事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を行うこととなっています。

清水町教育委員会としては、この点検・評価を、本町の教育資源を有効活用し効果的な教育行政の推進を図るための確認の機会であると捉えるとともに、住民への説明責任を果たすことができるように進めていきます。

評価対象は、年度当初に示す教育行政執行方針に基づき実施する事務事業のうち、本町の教育行政として特色ある事務事業としました。

また、点検・評価報告書の作成にあたっては、選定した事務事業の推進状況を自己評価し、外部知見の活用として学識経験者※から意見をいただき、今後の教育行政に活かすこととしています。

なお、報告書は毎年度議会へ提出し、公表します。

※学識経験者として、北海道教育庁十勝教育局及び教員（校長）経験者からそれぞれご意見をいただきました。

点検・評価した項目

清水町の教育行政の中で特色ある事務事業として次の8項目を選定しました。

- ① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進
- ② 全国学力・学習状況調査の結果を受けての取組
- ③ 就学前教育を重視した幼保・小連携教育の推進
- ④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動
- ⑤ 「おいしい笑顔が見える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組
- ⑥ 生活習慣を身につける生活リズム向上推進事業
- ⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業
- ⑧ 子どもたちへの読み聞かせを中心とした図書館ボランティアの活動

① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進

現状と成果

清水町の教育理念「心響」～打てば響く 心に響く～を基軸として、「心を通わせ、互いに響き合う感性豊かな教育の推進」を目指し、実践指標“しみず「教育の四季」”を平成18年4月に宣言して以来、家庭・学校・地域が連携して、「あいさつ、返事、後片付け」「早寝、早起き、朝ごはん」など、主として子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るための取組を継続して展開してきました。本年度についても、4月に推進協議会を開催し、前年度の実践の成果と課題を踏まえた中で、町民が一丸となって子どもたちを守り育てる“しみず「教育の四季」”の取組を推進しました。

本年度の主な具体的な取組としては次のとおりです。

- ①「教育の四季」リーフレットを町内小中学校及び保育所・幼稚園を通じて家庭に配布
- ②「教育の四季」について町内会長会議で協力を依頼し、リーフレットを町内会回覧により周知
- ③中高連携としてのサイエンス・サマースクールを開催
- ④第11回「子どもフォーラム」を開催し、各学校の児童会・生徒会での“しみず「教育の四季」”の取組の発表と「清水町の将来像」について参加者を含めて意見交流を実施
- ⑤町内各保育所の保護者参観日に「教育の四季」の趣旨や取組について説明し、就学前教育の重要性について説明
- ⑥町内保育所、幼稚園、小中高校からの「ちょっといい話」を集約し、各所属所へ配布するとともに町のホームページに掲載し、清水町の幼保小中高の取組を積極的に発信
- ⑦子どもの基本的な生活習慣についてアンケート調査を実施しました。

今後の課題

- ・“しみず「教育の四季」”を町民総ぐるみの教育活動としていかに発展させていくか、特に地域住民の意識の高揚を図ることが重要です。
- ・地域・学校・家庭が互いに協力し合い、子どもたちを守り育てるという共通の目標と一連の活動の評価と情報をみんなで共有していくことが必要です。
- ・今年度実施した子どもたちの実態調査から①朝食の摂取、早起きは良好であるが就寝時刻が遅い傾向がある。②挨拶については、家庭、学校では80%以上が良くしている状況であるが、地域での挨拶が低い傾向がある。③整理整頓は60%以上が言われなしいという状況。④学年が上がるとともに読書しない割合が増える傾向があり、全国と比較して読書時間が非常に少ない。⑤学年が上がると家庭学習の時間が少なくなる。⑥将来の清水町への居住希望は、中学生になると約3割が「住まない」と回答しており、ふるさと教育を充実する必要がある。スマートフォンは小3から所持しだし、中3では約7割が所持している。学年があがるとSNSやゲーム動画などの使用時間が長時間化する傾向があり、使用ルールも43%がない状況である。「しみずソーシャルメディアガイドライン」の実効性を高める取組が必要である。

今後の対応策

- ・“しみず「教育の四季」”の取組の充実・発展と町民への浸透
各町内会組織及び各種団体等への積極的な働き掛けを行うなど、町民全体への浸透を図る取組を引き続き展開します。
「子どもフォーラム」を開催し、広く町民の参加を募ります。
- ・共通の目標と評価の共有化
町内の幼稚園・保育所、小・中・高校の取組をHP等で積極的に発信していきます。
- ・しみず「読書の日」(毎月19日)の啓発
学校や図書館、読み聞かせボランティアと連携し、読書環境の更なる充実に努めます。
- ・ソーシャルメディアガイドラインの実効性を高める取組を検討し実施します。

学識経験者の意見

「教育の四季」リーフレットの配布や町内会への回覧、保育所の保護者参観日における趣旨や取組の説明、「子どもフォーラム」の開催等、10年以上にわたり、継続的に「教育の四季」の浸透に努め、町民総ぐるみで子どもたちを育てる意識を高めていることは評価できます。

今後は、各学校における具体的な取組状況を検証し、結果を可視化するとともに、様々な会合等を活用し、「教育の四季」に関する熟議を深め、更に取組を推進することに期待します。

子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るため“しみず「教育の四季」”を広く町内に知らせ、町民総ぐるみの活動を目指し、意識向上を図ってきたことは評価できます。

今後は、マナーにならぬように、各学校の現状と対応策を適確にとらえ、学校と家庭・地域が一体となって、より良い方向へ向かっていくことを期待します。

② 全国学力・学習状況調査の結果を受けての取組

現状と成果

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、小学6年生及び中学3年生の全児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査が国語、算数・数学の2教科で、4月18日に清水町の全小中学校4校で実施されました。

文部科学省は8月28日にその調査結果を公表しましたが、本町における教科に関する調査（国語、算数・数学）の平均正答率は、小学校では国語A、国語B、算数A、算数Bの全ての教科で全国平均を上回りました。中学校では国語A、同Bが全国平均を上回り、数学Bは全国平均と同レベル、数学Aは全国平均を下回る結果でした。この結果から、多くの児童・生徒が概ね学習内容を理解し、基礎・基本の定着が図られ、中学校においてはそれを活用することも身に付いていると考えています。

また、生活習慣や学習環境等に関する調査では、生活習慣、規範意識、自尊感情が全国に比べ上回っている傾向にあり、これまで取り組んできた小学校低学年の少人数学級や“しみず「教育の四季」”などの実践の成果と考えています。

一方で、家庭での学習時間や読書時間については全国に比べ少ない状況にあり、これらの調査結果を分析し、学校における指導の工夫・改善等の視点や家庭・学校・地域が連携して学習環境の充実に向けた実践例を提示した「学力向上の取組方針」を教育委員会として作成し、町のホームページで公表しました。

各学校にも「学力向上の取組方針」を示し、各校においても調査結果を生かした今後の指導についての具体的方策（学校改善プラン）をまとめ、保護者にお伝えするとともに、放課後や夏冬休みの学習機会の確保など学習サポート充実や習熟度別に基礎の定着を図るなど、学校ごとに指導の工夫をしたところです。

今後の課題

- ・ 本調査で測定できるのは、一部の学年と学力の一部ではありますが、調査結果を受けて各学校で学力・学習状況を把握・分析して、教育の成果と課題を継続的に検証し、学習指導の工夫・改善に役立てていく必要があります。
- ・ 家庭学習の確立や学習環境の充実など、学校以外での学習活動について充実を図っていくことが大切です。
- ・ 調査結果から明らかになった課題を踏まえ、今後も粘り強く、各学校、家庭、地域において子どもたちの学力向上のための効果的な取組を意欲的に充実していくことが大切です。

今後の対応策

- ・ 各学校との連携を図るとともに、小学校低学年における少人数学級の継続、幼保・小連携を重視した就学前教育の充実を推進し、児童生徒の学習意欲を高めるための学校の取組を支援していきます。
- ・ 知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、体験的な理解を重視した学習や、授業の最後に「まとめ」「振り返り」をしっかりと行う指導方法の改善を図ります。
- ・ 規範意識の向上による学習習慣の確立や、基本的な生活習慣の育成を図り、学びに向かう姿勢の向上のため、“しみず「教育の四季」”の普及啓発を推進します。
- ・ 教員の資質向上については、学校教育課教育指導幹の学校訪問、外部講師の活用、十勝教育局指導主事派遣の要請、地域の人材による学習指導に関する支援体制を工夫し、児童生徒の自立性を促し「分かる授業」「自ら考える授業」が実践できるよう教師の授業力を高めていきます。

学識経験者の意見

各種調査結果の分析を踏まえた授業改善の取組や家庭学習、補充的な学習の充実、町ホームページを活用した結果の公表等の取組は、より一層の学力の向上に向けて評価できます。

今後は、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進等、新しい学習指導要領の移行期間における取組の充実に期待します。

教育委員会の「学力向上の取組方針」を示し、各学校の具体的方策をまとめ、努力した結果、全国学力・学習状況調査で、学習内容の理解、基礎・基本の定着が向上したことは評価できます。

今後も、弱点分野や読解力の向上のため、適切な指導法の改善を進めるとともに、学力を支える家庭読書の実践強化等、更に上を目指す取組を期待します。

③ 就学前教育を重視した幼保・小連携教育の推進

現状と成果

小学校低学年における生活集団と学習集団の一体化の中で規範意識や躰、マナーの日常化を図るきめ細かな学習環境を整備するため、平成15年度より構造改革特区を活用し20人程度の少人数学級を実施したところですが、実施に当たっての理念の延長線上に、就学前教育の充実の必要性が強く感じられたところです。

このことから、町内の幼稚園・保育所と小学校のなめらかな接続を図るために、①教育課程と保育計画とのつながり、②教師と保育士との連携と研修、③幼児と児童の学びと遊びの交流などの視点から調査・研究を進めました。

調査・研究は、平成17年度から2カ年、道教委の委託を受けて、理念とその実践について指導機関の協力のもと進め、平成19年度以降は、2年間の調査研究事業の成果と課題を踏まえ、無理のない範囲で幼保・小のなめらかな接続を図る取組を継続実施しています。

具体的な取組として、全体会議である「清水町幼保・小連携協議会」の中に設置した清水地区と御影地区の2ブロックによる連携推進会議により、幼児と児童の交流はもちろんのこと、教師と保育士との交流及び研修を通して互いに指導・援助の違いなどの共通理解を図り、発達や学びの連続性を重視した活動を行っています。

平成29年度においても、5月の協議会開催を皮切りに、ブロックごとの推進協議、保育・授業参観、年長児と児童の交流、職員間の交流を積極的に実施しました。2ブロックが参集する合同研修会については、いくつかのグループに分かれ実態や課題を出し合い共通認識を深めることができましたが、交流会への小学校からの参加者が少ない状況でした。

今後の課題

- ・ 基本的な生活習慣や思いやりの心を育む教育活動を幼稚園・保育所、小学校が同じ目線で一貫した取組をしていくことが大切であり、教師と保育士との間の情報交流や相互理解を図るためにも幼保・小連携の継続的な取組が求められています。そのために、連携の取組を継続することの重要性を全体で認識し、交流活動のねらいや方法について改善を重ねていく必要があります。
- ・ 連携を図るためには、保護者や地域の理解・協力を広めることも必要であり、協議会の会議へ保護者にも参加していただき、議論を深めることや協議会便り「つらなり」の充実を図る取組を行っており、更に継続していくことが必要です。

今後の対応策

- ・ 幼保・小が無理なく継続することが大切ですので、清水町幼保・小連携協議会(全体会議)において連携の柱となる骨格を協議・確認し、実践面の取組は各ブロック推進会議で担当教員を中心に推進していきます。
- ・ 幼稚園・保育所でのアプローチカリキュラムと小学校でのスタートカリキュラムを実践する中で、幼保と小の相互の理解を深め、いわゆる「小1プロブレム」の解消を図るべく、更なるカリキュラムの充実、実践、見直しを図ります。
- ・ 幼保・小連携推進会議の便り「つらなり」を町内配布し、保護者や地域への理解を深めるための啓発を行います。

学識経験者の意見

「清水町幼保・小連携協議会」を継続的に開催し、スタートカリキュラムの見直し等、各校種間の教育課程の接続や、職員間の交流事業の実施等、滑らかな接続を目指して連携を深めていることは評価できます。

今後は、新しい学習指導要領等の実施に際し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、教育課程の改善や引継ぎの充実に取り組んでいただくなど、幼保小のより一層の連携に期待します。

幼保・小の連携を継続して取り組み、就学前教育の充実を図ってきたことは評価できます。

今後は、教員・保育士の交流や研修に、小学校からの参加者を増やし、より双方の理解を共有化することが必要と考えます。

④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動

現状と成果

清水町の子ども達が大人になったときに、外国語（英語）で日常のコミュニケーションがとれるようにするために、外国語や外国人の存在を柔軟に受け入れることができる小学校低・中学年（1～4年生）に対する外国語活動を平成26年度から実施しています。現在まで、子どものもつ好奇心を捉え、子どもたちが主体的に活動に参加することが大切と考え、何よりも「英語が好き」「活動が楽しい」と子どもたちが思えるからの外国語活動の展開を目指して実施してきました。

1～2年生については、活動の柱として主に歌やゲームをおこない、英語に触れること、担任を補助するAET（英語指導助手）に親しむ活動を行いました。

3～4年生については、英語に慣れることを活動の柱に、挨拶や単語の理解などをおこない、英語による日常のコミュニケーションを中心におこないました。

年間授業時間数については、1年生：10時間、2年生：12時間、3年生：15時間、4年生：20時間の活動を実施しました。基本的に担任が指導しますが、指導の内容をより充実させるため、補助として英語活動講師、AETが活動に参加しサポートを行っています。

保育所、幼稚園でも平成25年10月から英語活動を実施しており、小学校での英語活動は入学したばかりの1年生でも違和感なく参加できています。

担任教諭及び講師等の指導力の向上のため、北海道教育委員会主催の研修会等への参加の機会を確保し、今年度は英語活動講師1名、AET2名が受講しました。また、年度始めに関係者が一同に会し、今年度の英語活動に係る打合せ会議を行いました。

今後の課題

- ・年度始めの打合せ会議において、各学年の年間活動内容については概ね妥当であると確認しましたが、子どもたちが英語を楽しみながら習得できるよう今後も担任教諭、英語活動講師、AETと連携して内容の充実を図ることが必要です。
- ・中学校の英語の授業との連続性について研究する必要があります。
- ・平成32年度からの新学習指導要領の実施に伴い、3・4年生は今後「外国語活動」となりますが、引き続き講師やAETのサポート体制について検討が必要です。

今後の対応策

- ・担任教諭、英語活動講師、AETが連携して活動内容を共有しながら、英語を学ぶことが楽しいと思える活動内容の充実を進めます。
- ・担任教諭、英語活動講師、AETの指導力の向上に向けて、研修会への積極的な参加を推進します。
- ・保育所、幼稚園でも、小学校と同じ英語活動講師、AETが指導を行っており、さらに一貫した活動内容を進めます。
- ・新学習指導要領の実施により3・4年生は「外国語活動」となりますが、特に平成30年度からの2年間の移行期間への対応を含め、引き続き講師やAETのサポートを継続し、そのための予算・人員を確保するとともに、平成32年度からの全面实施における指導体制の充実について、各小学校の教員等関係者との協議しながら取り組んでいきます。

学識経験者の意見

小学校低学年からの外国語活動について、高学年での外国語活動への円滑な接続を図る観点から、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深めたり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成したりするために、発達の段階を踏まえた学習活動を工夫するなど、子どもが主体的に活動に参加できるようにしており評価できます。

今後は、新学習指導要領の実施に向け、中学校との接続を踏まえた授業改善や教育課程の改善について、一層推進することを期待します。

AETや英語活動を通じ、英語に触れる楽しみを、低・中学年まで段階に応じた内容を設定し努力していることや、1月の「第九合唱」公演に多くの小・中学生が参加し、外国語に親しむ活動ができたことは評価できます。

今後も、担任教師の英語力の向上を急速に進め、英語活動講師・AETと連携して、指導内容の更なる充実を図ることを期待します。

⑤ 「おいしい笑顔が見える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組

現状と成果

食育については、「おいしい笑顔が見える給食」と「考える給食」を合言葉に、毎月発行の「給食だより」に目標を掲げ、給食を通して正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身に付けさせるなど、食に関する指導の充実を図るとともに、地元産の食材を多く利用したメニューを取り入れています。

また、給食センターに隣接する試験ほ場の耕起や作付け作業を関係団体の協力で行い、栽培した枝豆の収穫は清水小学校2年生の給食センター見学の際に行い、調理して給食提供しました。

さらに、給食に関わっている生産者や製造者の役割など、子どもたちが食の大切さについて理解を深めるため、清水産小麦「はるきらり」を使用したパンを年6回、提供しています。

なお、独自給食メニューとして、次の取り組みを行っています。

①十勝清水の恵み給食週間～清水産の食材を中心にした献立とすることにより、町内ではどのような食べ物が生産、加工・販売されているかを理解することに役立てています。今年度は、十勝清水牛玉ステーキ井地域活性協議会、株式会社十勝清水フードサービスからの寄贈により「十勝清水牛玉メンチ」を初めて提供しました。

②全国学校給食週間特別献立～清水小学校6年生の児童が考えた大豆を使った献立を、全国学校給食週間の一環として取り入れ、実施しました。学校給食嗜好調査の結果をもとに、リクエスト献立として給食提供することで、子どもたちの食への関心を高めています。

③バイキング給食～小学校6年生、中学校3年生の卒業を祝うとともに、食品の栄養を理解し、バランスの取れた食事を選択する能力を身につけるように実施しています。児童・生徒からは継続実施を望まれています。

今後の課題

- ・共同調理施設は、現施設が平成9年度に整備されてから21年を経過し、調理機器の不具合や器具・備品の傷みが多くなってきていることから、衛生管理面から、今後も適切に設備や備品の更新を図る必要があります。
- ・今年度、給食における異物混入事故件数は減少したものの、重大な事故につながるため、食中毒や食物アレルギーを含め、安全で安心な給食提供が求められています。これらの防止対策として危機管理意識を高めた適切な対応が必要です。

今後の対応策

- ・「学校給食における危機管理マニュアル」に基づく点検等を行い、調理作業及び衛生管理体制の現状把握とその改善方策の協議を職員全員で行い、当番制の調理作業における点検について責任者を決めて行っていますが、更なる努力で異物混入及び食中毒の発生防止対策を徹底します。
- ・地産地消の推進のため地元農業者等の連携を継続するとともに、地場産物を活用した給食提供の充実に努め、町内生産者への理解につながるよう児童生徒の興味や関心を高め、生産者への感謝の心を養います。
- ・独自給食メニューを継続します。

学識経験者の意見

総合的な学習の時間等を活用し、食物の栽培と給食を結び付けて食育を推進するなど、児童生徒の食への関心を高める取組は評価できます。

今後は、地産地消を進め、児童生徒が地域への愛着をもてる食育を推進するとともに、安心・安全な学校給食を提供するための取組の一層の充実に期待します。

地元企業や団体の協力も得て、地産地消の献立や、バイキング給食・リクエスト献立等、給食の提供への工夫や、児童・生徒の食に対する関心や望ましい食習慣を身につけさせる取組は評価できます。

今後も、調理時の不具合をなくする努力をし、安心・安全な給食を提供し、望ましい食習慣を身につけさせることや、地産地消の意識を高めていくことを期待します。

⑥ 生活習慣を身につける生活リズム向上推進事業

現状と成果

家庭のライフスタイルの変化と、児童期の学校外・放課後活動の活発化に伴い、児童は規則正しい生活を過ごすことが難しい状況にあります。一方、生活リズムの整っている子どもほど、道徳観や正義感、学力が高い傾向にあるとの調査結果が出ています。

この様なことから、児童期における基本的な生活習慣の大切さを保護者に理解してもらうことを目的に事業を実施しています。

昨年度は台風被害の影響により中止したため2年ぶりの開催となり、清水小学校4名、御影小学校6名の10名で実施しました。

指導者は社会教育課職員6名のほか、女性団体連絡協議会11名、更生保護女性会12名のご協力をいただき運営を行いました。また、今年度はAETの協力のもと英語に親しみながら食事作りをする試みを実施しました。

子どもたちは家事全般を体験しながらリズムある生活を体験することにより、父母のありがたさや食事準備の大変さなどを実感したようです。

2年ぶりの開催のため、参加した児童は全員が初参加となりました。誰かをお手本にするということではなく、みんなで協力しながら活動している姿が随所に見受けられました。

また、保護者へのアンケート調査からは、リズム学校参加以前から生活リズムが整っている児童が継続してリズムある生活を過ごしている様子が伺える一方、家事・登校準備や勉強を自ら取り組むようになった児童や、親に対する感謝の気持ちを表すようになったとの声が寄せられ、家庭教育事業の成果に加えて少年教育としての効果が見られました。

今後の課題

- ・事業は保護者や社会教育委員、協力団体からの評価が高く、事業の継続が求められています。
- ・一方、決められたプログラムと食事作りに多くの時間を要するため、自ら考え行動するプログラム編成が必要だと考えます。

今後の対応策

- ・より多様な児童が参加するよう引き続き学校へ協力を仰ぐとともに、保護者の理解と子どもの生活リズムの重要性を継続して周知啓発に努めます。
- ・生活リズムの重要性を理解しながらプログラムに参加できるよう、事業内容を精査しながら、当面は事業を継続します。

学識経験者の意見

子どもたちが、一定の期間、親元を離れ異年齢の集団で共同宿泊生活を行う取組は、基本的な生活習慣の確立や、お互いの立場を理解し自らの役割を認識して協力し合う心を育むなど、子どもの「社会力や生きる力の向上」を図ることにつながり、評価することができます。

また、地域住民が子どもたちの活動を支援する活動に参画することにより、地域の子どもは地域で育む機運の高まりや、家庭・地域の教育力の向上が期待できることから評価することができます。

引き続き、学校や関係機関、協力団体等と連携しながら活動に参画する人材確保に向けた取組が必要です。

今後は、家庭教育や望ましい子どもの生活習慣についての関心が希薄な保護者に対して、興味を持ってもらえるような企画を立案することや幅広く家庭教育・子どもの生活習慣の重要性について情報提供すること、子どもたちが保護者と話し合いながら規則正しい生活習慣について考える取組の充実を期待します。

女性ボランティア団体二つの多大な強力を得て、数日間の規則正しい生活リズム体験をし、協力しながら生活する大切さを、子ども達が共有できたことは評価できます。

今後は、子ども達が自立し、自ら考え行動するプログラムの工夫や、折角の催しにより多くの児童が参加することを期待します。

⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業

現状と成果

町民のボランティア意欲をまちづくりや生涯学習活動に活かす「生涯学習ボランティア登録・派遣事業」を平成14年度から実施しています。この事業は、仕事や趣味で得た知識や技術を町民の学習活動に還元したいという方や、教育事業や教育施設に対して貢献したいという方を登録し、学習講師や活動支援を求める町内の団体・組織に派遣します。この学習成果の還元と人と人を結びつけることで、互いに学び合える町づくりを促進することをねらいとしています。

社会教育分野での派遣要請は僅少であります。芸術分野等の専門性が求められるボランティアに対しての要請は引き続きあります。

登録者は、芸術文化やスポーツ、教養などの分野で53名おり、学校教育活動に対する支援者が多くを占めています。

学校での書道ボランティア活動では、年間を通して派遣依頼があるため、ユニフォームとなるエプロンを着用することで、活動者の意欲と一体感を高めました。

これは、生涯学習ボランティア事業による町民の学習活動に対する支援の仕組みを構築した成果であり、協働の町づくりが着実に推進されている表れであります。

今後の課題

- ・継続したボランティア活動を活性化するためには、活動者や学校等の負担軽減と活動における調整者の配置が必要です。
- ・登録ボランティアの活動の場を開拓する必要があります。

今後の対応策

- ・ボランティア意識を高め、活動内容を周知するため町広報紙等を活用します。
- ・ボランティア活動の活発化に向けて、職員による調整を継続します。
- ・ボランティアが負担している消耗品等を公費で補います。

学識経験者の意見

町民が生涯学習を通して身に付けた知識や技術を、地域のために還元することは、ボランティア活動を活性化させるとともに、まちづくりを促進していくことにつながるから、評価することができます。

また、ボランティア登録者の活動する機会や場があることで、ボランティアをはじめ学習者の学びに対する意識や意欲の高まりが見られることから、評価することができます。

引き続き、ボランティアの輪をひろげるために新たな登録者の受入れや住民に対するボランティア活動の周知をすることが必要です。

今後は、町民の学習の成果を生かせる環境づくりのための調査・研究、地域の人材発掘の情報収集に努めていくこと、依頼者とボランティアをつなぐマッチングに留まらずボランティア同士をつなぐ取組、ボランティア登録者の活動の幅をひろげる取組を推進していくことを期待します。

継続したボランティア活動による、児童・生徒の書道能力の向上や夏・冬休みの教育サポート、各種少年団へのスポーツ指導支援等、地域の教育力を生かした活動は評価できます。

今後は、支援者の数をより多く増やすと共に、活動内容や場を広げることや、学校とのより深い連携を期待します。

⑧ 子どもたちへの読み聞かせを中心とした図書館ボランティアの活動

現状と成果

図書館の読み聞かせボランティアとして平成4年に結成された『五月会』は現在4名で、毎月第2、第4土曜日に図書館で行うお話し会のほか、小学校・幼稚園・保育所からの依頼を受けて活動をしています。

第2・第4土曜日の定例お話し会参加者には、「おはなしポイントを貯めるとプレゼントを差し上げます」と広報しており、スタンプカードを大事にもってくるお子さんたちの姿も目にします。7月、12月に開催する特別お話し会では、読み手となるお子さんを募集しており今年も「一度読んでみたかった」という積極的なお子さんたちの参加がありました。(平成29年度(1月末)お話し会17回延411名)

今後の課題

『五月会』の活動は町民に認知されており、お話し会依頼も多いのですが、会員の高齢化にともない退会者も出てきています。現在、新たな読み手発掘、育成のための講座をおこなっていますが、興味をもって講座には参加しても、その後の活動となると、様々な生活環境に左右されるようで読み手の定着には至っていません。ただ、家庭での読み聞かせのために講座を活用してくださる方もいるようなので、要望と講座内容のずれを修正していく必要もあると思います。

今後の対応策

- ・五月会には引き続き、読み聞かせ用の資料・情報提供などの活動支援を行います。
- ・新たな読み手の育成につながる講座を継続し潜在ボランティアの発掘を行うとともに、読み聞かせの本来の姿でもある家庭における読み聞かせの大切さもPRしていきます。

学識経験者の意見

図書館の読み聞かせボランティアの活動に地域の小学生や高校生、AETが連携・協力することにより活動内容の充実が図られたことは評価できます。

また、町内のイベントや事業に参加することや乳幼児・児童とその保護者に対してお話し会の活動をPRすることで新たな読み手の発掘を行っていることは評価できます。

引き続き、子どもの読書活動の充実に向けた取組を行うことや読み聞かせボランティアに対する支援は必要です。

今後は、保健福祉等の他部局や学校等と連携して、地域住民や保護者に対して活動の情報を発信し潜在ボランティアを発掘するとともに家庭での読み聞かせの大切さを啓発していくことを期待します。

読み手が少なくなっても工夫して、読み聞かせボランティアの活動がされており、敬意を表します。

今後は、より多くの読み手が育つためのPRや工夫が急務と考えます。また、図書館の利用者増や、利用冊数の増加、展示活動の更なる充実を期待します。